

学校だより

SAKURA OKA



# 桜丘

## 教育目標

- ・進んで学ぶ子
- ・明るく元気な子
- ・心の優しい子
- ・最後までやりぬく子

平成30年度  
新ひだか町立  
桜丘小学校  
No.5  
平成30年6月15日

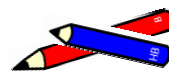
# 最後まで みんな力を出しきった! 運動会



第33回桜丘小 大運動会は、グラウンドのコンディション不良により、予定されていた2日(土)の開催は延期されましたが、PTAの皆様のご協力により大きく回復し、3日(日)に快晴の中、成功裏に終了しました。結果は赤組の優勝で終わりましたが、白組もすばらしい頑張りを見せ、大いに盛り上がった運動会となりました。子どもたちは、今年度のスローガン『最後まで 力を出しきれ 桜っ子』のもと、2週間にわたって練習に励んできました。雨天により、総練習も体育館で行うなど、練習の終盤は決して満足のいくものではありませんでしたが、運動会の練習を通して、元気な挨拶や返事・かけ声、きびきびとした行動、仲間を信頼し協力することの大切さ、時には苦しくても我慢すること等々、たくさんのことを学んだ運動会になりました。これらの経験から学んだことを様々な場面で活かしていけるように指導してまいります。保護者・ご来賓・地域の皆様には、当日の朝早くから子どもたちへの温かい声援・大きな拍手をいただき、感謝いたします。本当にありがとうございました。また、金曜日の準備作業だけでなく土曜日も多くの方にグラウンドを整備していただき、当日も各係の一員としてご協力いただきましたPTA各担当の皆様には、この場を借りてお礼申し上げます。今後とも本校の教育活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



# 家庭学習の習慣化に向けて



運動会が終わり、子どもたちも保護者の方もホッと一息といったところでしょうか。1学期の終わりまで1か月あまりとなりました。大きな行事が終わり、学習に落ち着いて取り組める時期です。

新ひだか町では、児童生徒の家庭学習の習慣化を図るとともに、保護者や地域住民に対しても啓発を図ることをねらいとして全町一斉に児童生徒が家庭学習に集中して取り組む「新ひだか町家庭学習強化週間」を昨年度より実施しております。今年度は以下の日程で実施をする予定です。



第一期強化期間	6月25日(月)～	6月29日(金)
第二期強化期間	11月26日(月)～	11月30日(金)

そこで、保護者の方へ「家庭学習の習慣化」のお願いです。学校では子どもたちに基礎的・基本的な学力を身につけさせるために、先生方が校内研修で毎日の授業についての研修を深めていますが、より多くの効果を上げるためには家庭での学習習慣をしっかりとつけ、学校での学習を振り返る時間をつくるのが大切です。4月に配付しております、「家庭学習のすすめ」(新ひだか町教育委員会発行)や「家庭学習の手引」(桜丘小学校発行)を参考に、家庭での学習時間の目安＝「学年×10分」以上取り組み、毎日家庭学習ノート等を学校に提出するよう働きかけるなど、ご家庭でのご協力をどうぞよろしくお願い致します。

また、本日、2年生以上が4月に行った標準学力検査(CRT)の結果個人票を配付しました。個人票の見方など詳しくは、別紙「標準学力検査(CRT)個人票返却について」をご覧ください。家庭学習をする上での参考にしてください。

## 子どもたちが安心して学校生活を送るために

本校では、年2回いじめの把握のためのアンケートを実施しております。先月、全学級でアンケートを実施しましたが、重大事態と思われる案件はありませんでした。しかし、「いじめの芽はどこでもだれにでも起こりうるもの」というおさえのもと、児童理解を深め、「居場所づくり」「絆づくり」に努めるとともに、教育相談等で気になることや困っていることについて担任と話し合い、未然防止に努めているところです。本校で策定した、いじめを未然に防ぐことや起こった際の対応の仕方を定めたいじめ防止のための基本方針を別紙に掲載しました。ご覧ください。また、気になることがございましたら、いつでもご相談ください。



### 【プール学習】

プール学習(町営プールでの学習)が以下のように決まりましたので、お知らせします。

6月18日(月) 1～4年	6月27日(水) 5～6年
7月17日(火) 1～4年	8月28日(火) 5～6年
9月7日(金) 1～4年	9月18日(火) 5～6年



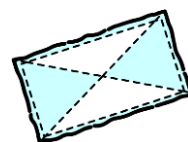
### 【家庭教育学級】

桜丘小学校在学児童の保護者を対象に年に3回程度さまざまな学習会を開催します。先日、案内を配付しましたので、お誘いあわせの上たくさんの参加をお待ちしています。《申し込み締め切りは21日(木)》

☆ 開講式・パンケーキ作り 6月27日(水) 18:30～ 桜丘小学校家庭科室にて

### 【雑巾の寄付をいただきました】

今年度も町の老人クラブ連合会(豊畑老寿会・農屋老人クラブ)様より、雑巾の寄贈を受けました。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



# 桜丘小学校いじめ防止基本方針

## 1. 「いじめ防止基本方針」概要

### 1. 総則・基本方針

第183回国会においていじめ防止対策推進法が成立し、平成25年6月28日に平成25年法律第71号として公布された。この法律は、いじめが、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであることに鑑み、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめの防止等のための対策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、並びにいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めたものである。これを受け、本校でもいじめに関する基本方針を定めた。

本校では「いじめ」を「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義する。

## 2. いじめ防止のための基本姿勢

1. 「いじめは人間として絶対に許されない」という強い認識をもつ
2. 「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こりうる」という危機意識をもつ
3. 「いじめられている子を最後まで守りぬく」という信念をもつ

## 3. いじめの未然防止のための取り組み

1. いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに努める
  - ・教育相談等、児童の共感的理解と信頼関係の構築
  - ・保護者・児童による情報収集
  - ・日常観察による早期発見
2. 道徳教育の充実を図る
  - ・思いやりの心をはぐくむ道徳教育
  - ・自尊感情の高揚

## 4. いじめ問題への対応

### 1. 校内組織

月	いじめ未然防止への取り組み	月	いじめ未然防止への取り組み
4月	学年・学級づくり，授業参観・懇談	10月	いじめ把握アンケート
5月	学級経営交流，家庭訪問	11月	教育相談
6月	いじめ把握アンケート	12月	授業参観・懇談，保護者アンケート
7月	教育相談，授業参観・懇談	1月	学級経営反省，学年・学級づくり
8月	学級経営反省，学年・学級づくり	2月	授業参観・懇談
9月	授業参観・懇談	3月	次年度への引き継ぎ

- ・問題発生時は、生活部・生徒指導の流れにのっとり、的確迅速に行う。
- ・基本は、担任・生活部・管理職・養護教諭で構成。
- ・事実内容や指導の経過報告を係・担任が全職員に知らせ、共通理解を図る。
- ・経営交流会や職員会議、朝会等で、情報交流を図る。

### 2. 関係機関との連携

- ・町教育委員会との連携のもと、学校として組織的に動く。

### 3. 重大事態への対応

- ・いじめ防止対策推進法に定める重大事態の場合には、学校として迅速に事実関係を把握し、保護者・関係機関と連携して必要な措置を取る。